

令和5年第3回市会定例会 契約議案に関する説明資料

<目次>

市第35号議案 横浜能楽堂改修工事（建築工事）請負契約の締結	…………… 1 頁
市第36号議案 保土ヶ谷輸送事務所新築工事（建築工事）請負契約の締結	…………… 3 頁
市第37号議案 消防本部（別館）整備工事（建築工事）請負契約の締結	…………… 5 頁
市第38号議案 二俣川小学校建替工事（建築工事）請負契約の締結	…………… 7 頁
市第41号議案 横浜美術館改修工事（建築工事）請負契約の変更	…………… 9 頁
横浜市週休2日制確保適用工事の実施について	……………10頁
横浜市の工事請負契約に係る入札方式について	……………11頁

横浜能楽堂改修工事(建築工事)請負契約の締結

1 工事名

横浜能楽堂改修工事 (建築工事)

2 工事概要

- (1) 見所天井脱落対策工事
- (2) その他改修工事

一式
一式

3 工事場所

西区紅葉ヶ丘27番地の2

4 契約金額 (税込み)

841,500,000円

5 完成期限

令和8年3月31日

6 契約の相手方

渡辺・根本建設共同企業体

<案内図>



<参考> 入札てんまつ

横浜能楽堂改修工事(建築工事)

入札方式:一般競争入札(条件付)

総合評価落札方式(簡易型)

予定価格(税抜き:円)		791,400,000	調査基準価格(税抜き:円)		747,627,479
入札参加業者		技術評価点	入札金額(税抜き:円)	評価値	結果
1	渡辺・根本建設共同企業体	113.0	765,000,000	14.7712	落札

※ 評価値の算出方法

入札参加者が提出した技術提案、施工計画及び施工能力等に関する資料に基づき算出した技術評価点を、入札金額(税抜き)で除して算出。

$$\text{【評価値} = (\text{技術評価点} / \text{入札金額(税抜き)}) \times 100,000,000 \text{】}$$

ただし、入札金額(税抜き)が調査基準価格(税抜き)を下回る場合は、技術評価点を調査基準価格(税抜き)で除して算出。

$$\text{【評価値} = (\text{技術評価点} / \text{調査基準価格(税抜き)}) \times 100,000,000 \text{】}$$

保土ヶ谷輸送事務所新築工事(建築工事)請負契約の締結

1 工事名

保土ヶ谷輸送事務所新築工事 (建築工事)

2 工事概要

- (1) 鉄骨造3階建 1棟 2,497.47㎡
 (2) 車路 一式

3 工事場所

保土ヶ谷区狩場町295番地の2

4 契約金額 (税込み)

1,465,200,000円

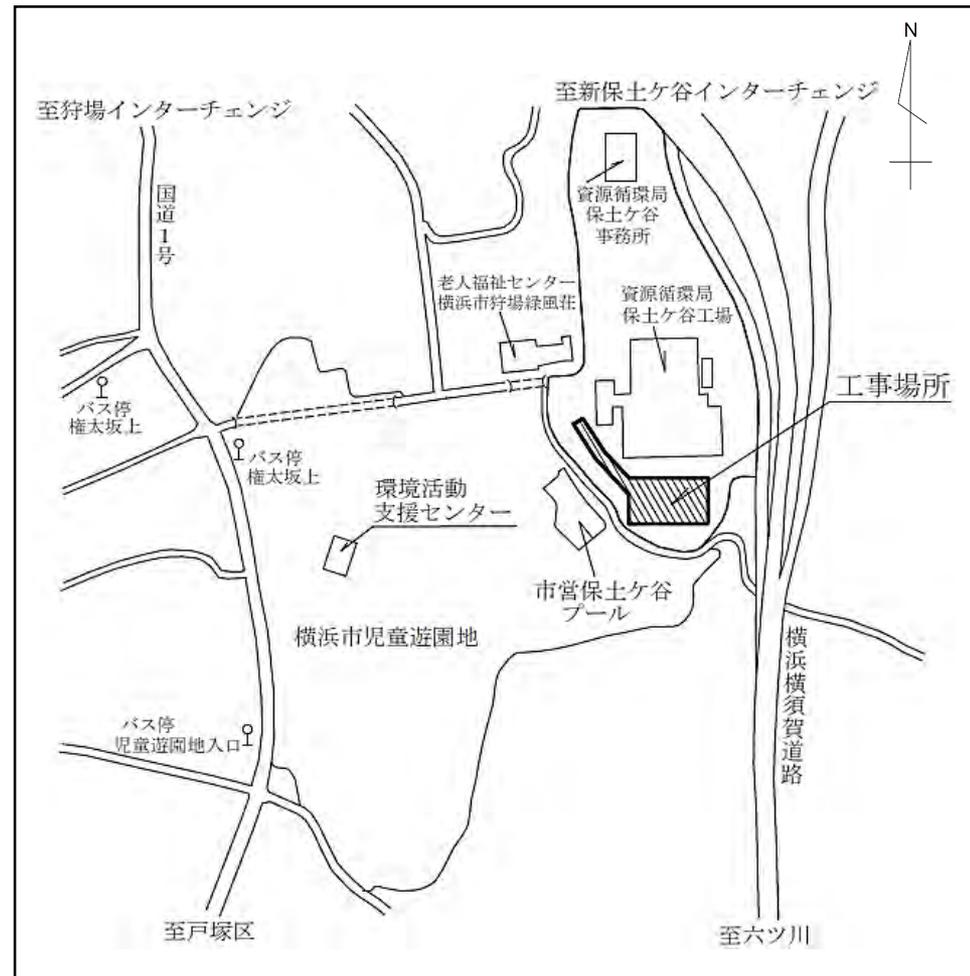
5 完成期限

令和7年3月31日

6 契約の相手方

日成・大勝建設共同企業体

<案内図>



<参考>入札てんまつ

保土ヶ谷輸送事務所新築工事(建築工事)

入札方式:一般競争入札(条件付)

予定価格(税抜き:円)		1,364,000,000	最低制限価格(税抜き:円)	1,293,865,971
入札参加業者		入札金額 (税抜き:円)	結果	
1	日成・大勝建設共同企業体	1,332,000,000	落札	
2	渡辺・昭和建設共同企業体	1,360,000,000		
3	小俣・サカクラ建設共同企業体	1,480,000,000		
4	松尾・安藤建設共同企業体	1,590,000,000		

消防本部(別館)整備工事(建築工事)請負契約の締結

1 工事名

消防本部(別館)整備工事(建築工事)

2 工事概要

(1) 内部改修工事

一式

(2) 外部改修工事

一式

3 工事場所

保土ヶ谷区川辺町2番地の20

4 契約金額(税込み)

876,700,000円

5 完成期限

令和7年2月28日

6 契約の相手方

株式会社小俣組

<案内図>



<参考>入札てんまつ

消防本部(別館)整備工事(建築工事)

入札方式:一般競争入札(条件付)

総合評価落札方式(簡易型)

予定価格(税抜き:円)		838,800,000	調査基準価格(税抜き:円)		796,672,628
入札参加業者	技術 評価点	入札金額 (税抜き:円)	評価値	結 果	
1	株式会社小俣組	118.0	797,000,000	14.8055	落札
2	株式会社渡辺組	112.0	814,020,000	13.7588	
3	土志田建設株式会社	112.0	828,500,000	13.5184	
4	株式会社紅梅組	103.0	789,000,000	12.9287	
5	中鉢建設株式会社	103.0	792,300,000	12.9287	
6	奈良建設株式会社	101.0	786,727,000	12.6777	
7	風越建設株式会社	100.0	828,200,000	12.0743	

二俣川小学校建替工事(建築工事)請負契約の締結

1 工事名

二俣川小学校建替工事 (建築工事)

2 工事概要

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建 1棟

7,813.56㎡

(1) 校舎部分

6,256.58㎡

(2) 屋内運動場部分

1,556.98㎡

(3) 屋上水泳プール

一式

3 工事場所

旭区二俣川1丁目34番地の1

4 契約金額 (税込み)

2,165,240,000円

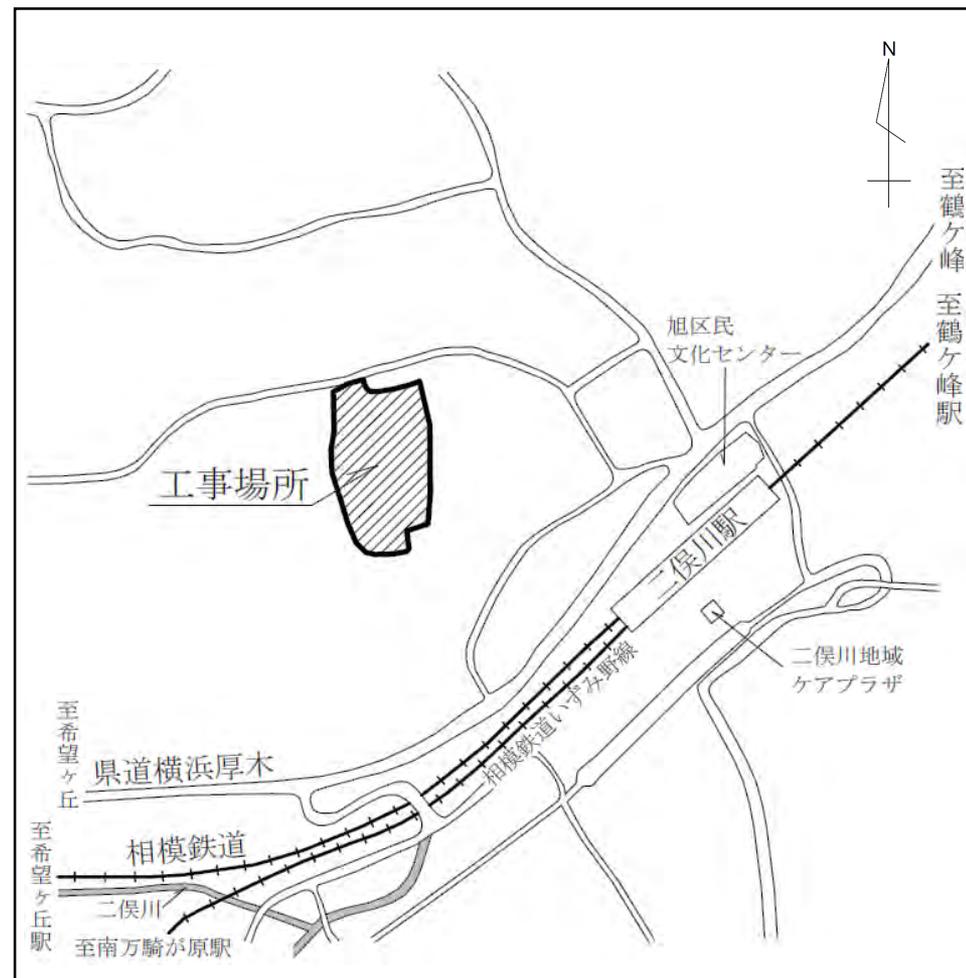
5 完成期限

令和7年6月30日

6 契約の相手方

松尾・安藤建設共同企業体

< 案内図 >



<参考> 入札てんまつ

二俣川小学校建替工事(建築工事)

入札方式:一般競争入札(条件付)

総合評価落札方式(簡易型)

予定価格(税抜き:円)		2,066,000,000		調査基準価格(税抜き:円)		1,962,700,000	
入札参加業者		技術 評価点	入札金額 (税抜き:円)	評価値	結 果		
1	松尾・安藤建設共同企業体	119.0	1,968,400,000	6.0455	落札		
2	渡辺・根本建設共同企業体	118.0	1,968,400,000	5.9947			
3	小俣・サカクラ建設共同企業体	116.0	1,968,400,000	5.8931			
4	馬淵・小雀建設共同企業体	114.0	2,030,000,000	5.6157			
5	日成・大勝建設共同企業体	108.0	1,984,000,000	5.4435			

横浜美術館改修工事(建築工事)請負契約の変更

1 変更内容

変更項目	変更前	変更後
契約金額	4,677,200,000円	4,721,200,000円

2 変更理由

工事現場における週休2日の取得の達成状況に応じ、当該取得に要する費用を計上するため

<参考> 本工事契約の状況 (令和3年9月29日契約締結
令和3年12月17日一部変更契約締結 (契約金額)
令和4年6月27日一部変更契約締結 (契約金額)
令和5年2月22日一部変更契約締結 (契約金額・完成期限))

1 工事名

横浜美術館改修工事 (建築工事)

2 工事概要

- (1) 内部改修工事 一式
- (2) 外部改修工事 一式

3 工事場所

西区みなとみらい三丁目4番地の1

4 契約金額 (税込み)

4,677,200,000円

5 完成期限

令和5年11月30日

6 契約の相手方

清水・小俣・三木建設共同企業体

<案内図>



横浜市週休2日制確保適用工事の実施について

1 背景

令和元年に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨に基づき、建設業における担い手の確保を図るための取組みとして、工事現場における休日の取得を促進するものです。

2 中期計画における位置付け

週休2日制確保適用工事は中期計画の政策38の「公共施設の計画的・効果的な保全更新」における施策指標「週休2日制確保適用工事の発注率」（週休2日対象工事・公告件数/週休2日対象件数）で令和7年度の目標を1.00と定めています。

※令和4年度：週休2日制確保適用工事の発注率 0.89（令和3年度：0.64）

3 週休2日制確保適用工事の取組状況

本市では平成29年度より週休2日制確保モデル工事の運用を開始し、令和3年度からは週休2日制確保適用工事として、原則、管内一円工事等を除く全ての工事を発注者指定としています。

4 週休2日制確保適用工事における増額補正

建築積算体系を用いた工事については、国の運用を準用し、達成率に応じた増額補正を行っています。

達成率：現場閉所による週休2日を行った週数の割合を百分率で示したもの

$$\text{達成率（\%）} = \frac{\text{（対象期間内で週休2日を行った週数）}}{\text{（対象期間内の総週数）}} \times 100$$

1 入札方式

(1) 一般競争入札

発注する工事ごとに工事内容、入札参加の資格要件等を事前に公告し、広く入札参加者を募集して入札を行う方式です。平成18年度から原則として全ての工事を対象としています。

ア 一般競争入札（政府調達協定対象工事）

WTO（世界貿易機関）の「政府調達に関する協定」が適用される22億8千万円以上（令和4年4月から）の工事を対象とし、入札参加資格要件を満たしていると事前に確認された者により競争入札を行う方式です。なお、協定により、入札参加事業者の所在地の指定はできないとされています。

イ 一般競争入札（条件付）

政府調達協定対象以外の工事で、「所在地区分」や「施工実績」等の入札参加資格要件を設定し、入札を行った後、原則当該入札において最低額を提示した者に対して入札参加資格の確認を行う方式です。なお、この方式では、所在地の指定が可能のため、市内事業者を優先して発注しています。

(2) 指名競争入札

競争入札有資格者名簿に登載されている者の中から、発注する工事ごとに、選定基準を満たしている者を指名し、その者により競争入札を行う方式です。対象は専門性の高い工事などに限定しています。

2 落札者の決定

入札においては、原則、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者としますが、例外として、最低の価格を提示した者以外を落札者とする制度があります。

(1) 最低制限価格制度

予定価格の10分の9.5から10分の7.5の範囲であらかじめ設定した最低制限価格を下回る金額で入札を行った者を失格として落札者とせず、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする制度です。

(2) 低入札価格調査制度

（政府調達協定対象及び総合評価落札方式（※1）に適用）

予定価格の10分の9.5から10分の7.5の範囲であらかじめ設定した調査基準価格を下回る金額で入札を行った者について失格基準（※2）の確認やヒアリング等の調査を行い、契約の内容に適合した履行が可能であると確認できた場合には、当該入札者を落札者とし、履行がされないおそれがある場合には、落札者とししない制度です。

※1 総合評価落札方式

価格に加え価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する方式です。

本市においては、技術提案を求める「標準型」、技術提案の代わりに簡易な施工計画を求める「簡易型」、簡易な施工計画を求めず過去の工事成績等により評価を行う「特別簡易型」の3種類を実施しています。

また、平成26年度から工事目的物の性能、機能及び施工技術等に係る提案を求める「高度技術提案型」を試行しています。

※2 失格基準

入札者が提出した内訳書の金額と本市の積算をもとに算出した金額を比較し、入札者が提出した金額が下回った場合は、契約の内容に適合した施工がなされない恐れがあると判断し失格とする基準。